

令和7年度加美町農業委員会  
第1回総会議事録

令和7年4月1日(火)

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

---

## 令和7年度第1回総会 議事録

---

1 開催日時 令和7年4月1日(火)午後2時00分～午後3時20分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(15名)

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	杉 村 昭 宏
委 員	1番	三 浦 良 人
〃	2番	畠 山 智 史
〃	3番	坂 上 昌 哉
〃	4番	菅 野 守
〃	5番	佐 藤 健 喜
〃	6番	鈴 木 英 明
〃	7番	小 山 京 子
〃	8番	山 本 成
〃	9番	高 橋 秀 生
〃	10番	青 砥 美 恵 子
〃	11番	猪 股 弘
〃	12番	中 村 貴 美 子
〃	13番	澁 谷 涼 子

## 5 議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 会長の互選
- 日程第3 会長職務代理者の互選
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 議事録署名委員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 会議書記の指名
- 日程第8 調査会委員の選任
- 日程第9 調査会委員長及び委員長代理の選任
- 日程第10 議案第1号 令和4年度加美町農業委員会事業計画(案)の承認について
- 日程第11 議案第2号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第3号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 議案第4号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 議案第5号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 議案第6号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについて

## 6 説明のため出席した職員

加美町農林課長	尾 形 一 浩
農業委員会事務局長（書記）	佐 藤 登志子
農業委員会事務局次長兼農政係長	佐 藤 美智子
農業委員会事務局主幹兼農地係長	畠 山 明 大
農業委員会事務局技師	田 生 遥 菜

## 7 議事の経過及び結果

次のとおり。

---

## 第1回総会 議事の経過及び結果

---

〈午後2時00分 開会〉

\* 司会（尾形一浩農林課長） 皆様、大変お疲れ様でございます。定刻でございますので、ただ今より令和7年度加美町農業委員会 第1回総会を開催いたします。私、加美町農林課長の尾形一浩と申します。暫時、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日の会議は農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定により、農業委員会の委員任命の後、最初に行われる総会でありますので、加美町長が招集いたしました。それでは、委員最初の顔合わせでございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。仮議席1番の委員から順番にお願いいたします。

〔 仮議席番号順に委員が自己紹介 〕

\* 司会（尾形一浩農林課長） 続きまして、職員の自己紹介をさせていただきます。

〔 職員が自己紹介 〕

\* 司会（尾形一浩農林課長） 以上で自己紹介を終わります。それでは議事に入ります。今回は初めての総会であります。加美町農業委員会互選規程第3条第1項の規定により、会長及び会長の職務代理者が共にかけているときは、出席委員の中の年長者が議長を務めることになっております。それでは、年長者であります板垣文一委員に臨時の議長をお願いいたします。

\* 臨時議長（板垣文一委員） ただいま紹介をいただきました板垣でございます。暫時の間、臨時の議長を務めさせていただきますので、委員各位のご協力をいただき、無事責任を果たしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は、15名です。総会の定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 仮議席の指定

\* 臨時議長（板垣文一委員） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席しておられる席を指定いたします。

---

## 日程第2 会長の互選

\*臨時議長（板垣文一委員） 日程第2、会長の互選を行います。会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」という規定があります。また、選出方法につきましては、加美町農業委員会互選規程第5条の規定により投票による方法と、第10条の規定により出席委員に異論がない時には指名推選の方法を用いることが出来るようになっております。それでは、会長の互選を行います。互選はどのような方法で行ったらよいかお諮りいたします。

—「はい」の声あり—

\*臨時議長（板垣文一委員） 13番、杉村昭宏委員の発言を許可します。

\*仮13番（杉村昭宏委員） 指名推選がいいと思います。

\*臨時議長（板垣文一委員） ただいま、13番 杉村昭宏委員より、会長の互選については指名推選により行ってはどうかという発言がございました。これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*臨時議長（板垣文一委員） ご異議なしと認めます。よって、会長の互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。それでは指名の方法についてお諮りいたします。

—「はい」の声あり—

\*臨時議長（板垣文一委員） 3番 猪股弘委員の発言を許可します。

\*仮3番（猪股弘委員） 指名の方法については、その指名権を私に与えていただきたいと思っております。

\*臨時議長（板垣文一委員） 指名の方法は、3番 猪股弘委員が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*臨時議長（板垣文一委員） ご異議なしと認めます。よって、3番 猪股弘委員が指名することに決定しました。それでは、猪股弘委員、指名をお願いいたします。

\*仮3番（猪股弘委員） ありがとうございます。それでは農業委員会会長に、板垣文一委員を指名したいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

\*臨時議長（板垣文一委員） ただいま、3番 猪股弘委員より、私、板垣との推選がありました。

お諮りします。ただいま、私自身が会長候補に推選されましたので、臨時議長を次の年長者である中村貴美子委員と交代したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*臨時議長（板垣文一委員） ご異議なしと認めます。それでは臨時議長を、中村貴美子委員と交代いたします。

〔 臨時議長を交代する 〕

\*臨時議長（中村貴美子委員） ただいま指名されました中村でございます。突然の交代となりましたが、暫時の間、臨時の議長を務めさせていただきますので、委員各位のご協力をいただき、無事責任を果たしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、お諮りいたします。会長に板垣文一委員を指名することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*臨時議長（中村貴美子委員） ご異議なしと認めます。会長には2番 板垣文一委員を、当選人とすることに決定しました。おめでとうございます。

なお、会長は一般社団法人 宮城農業会議の常設審議委員会委員にあたることとなりますことも併せてご報告いたします。それでは、会長が決まりましたのでこれをもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

\*司会（尾形一浩農林課長） 板垣文一委員、中村貴美子委員には、大変ありがとうございました。

それでは、新会長には議長席に着いていただいて、ご挨拶をお願いいたします。

〔 会長挨拶 〕

\*司会（尾形一浩農林課長） ありがとうございました。それでは私も進行の役目を農業委員会事務局長と交代したいと思います。どうもありがとうございました。

\*事務局（佐藤登志子事務局長） 農林課長、大変ご苦労様でした。

それでは、農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となり議事を進めていただきます。それでは、会長よろしくお願ひいたします。

---

### 日程第3 会長職務代理者の互選

\*議長（板垣文一会長） 日程第3、会長職務代理者の互選を行います。会長職務代理者については、農業委員会等に関する法律第5条第5項に、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するという規定があります。よって、あらかじめ互選しておきたいと思います。また、選出方法につきましては、加美町農業委員会互選規程第5条の規定により、投票による方法と、第10条の規定により出席委員に異論がない時には指名推選の方法を用いることができるようになっていきます。それでは、会長職務代理者の互選を行います。互選はどのような方法で行ったらよいかお諮りします。

—「はい」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 11番 佐藤健喜委員の発言を許可します。

\*仮11番（佐藤健喜委員） 11番 佐藤です。指名推選がいいと思います。

\*議長（板垣文一会長） ただいま、11番 佐藤健喜委員より、会長職務代理者の互選方法については指名推選で行ってはどうかという発言がありました。これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 異議なしと認めます。よって、会長職務代理者の互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。それでは指名の方法についてお諮りいたします。

—「はい」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 11番 佐藤健喜委員の発言を許可します。

\*仮11番（佐藤健喜委員） 指名の方法については、その指名権を私に与えていただきたいと思います。

\*議長（板垣文一会長） 指名の方法は、11番 佐藤健喜委員が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

—「はい」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 6番 澁谷涼子委員の発言を許可します。

\*仮6番（澁谷涼子委員） 私にも、指名権を与えていただきたいと思います。

\*議長（板垣文一会長） ただいまお二人からの指名推選がございました。指名推選が2名以上となりましたので投票による互選に切り替えます。  
立候補される方は挙手をどうぞ。

〔 挙手2名 〕

\*議長（板垣文一会長） ではまず13番 杉村昭宏委員。

\*仮13番（杉村昭宏委員） 13番 杉村です。会長職務代理者に立候補させていただきます。よろしくお願ひします。

\*議長（板垣文一会長） では次に5番 小山京子委員。

\*仮5番（小山京子委員） 5番 小山です。私も引き続き会長職務代理者に立候補させていただきます。よろしくお願ひします。

\*議長（板垣文一会長） 他に立候補される方はいませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 他に立候補される方はいないようですので、13番 杉村昭宏委員と、5番 小山京子委員の2名を会長職務代理立候補者としてよろしいでしょうか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 異議なしと認めます。よって会長職務代理立候補者は13番 杉村昭宏委員と、5番 小山京子委員の2名と決定しました。  
会長職務代理者の互選の方法は、無記名投票で行うことに決定しました。  
議場の入り口を閉鎖します。

〔 入口閉鎖 〕

\*議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は15名です。当選人を決定するにあたっては、加美町農業委員会互選規程第9条の規定により、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とすることとなっており、得票数が同じである時は「くじ」で定めることになっております。これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、有効投票の最多得票者をもって当選人とし、得票数が同数の時は「くじ」により決定することとします。

\*議長（板垣文一会長） 開票立会人の指名を行います。開票立会人には、仮議席番号 11 番 佐藤健喜委員、9 番 畠山智史委員、3 番 猪股弘委員の 3 名を指名します。これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 異議なしと認めます。よって開票立会人には、仮議席番号 11 番 佐藤健喜委員、9 番 畠山智史委員、3 番 猪股弘委員の 3 名に決定しました。事務局職員に投票用紙の配布をさせます。

[ 投票用紙配布 ]

\*議長（板垣文一会長） 投票用紙の配布漏れはありますか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 配布漏れなしと認めます。投票箱の点検を行います。

[ 投票箱点検 ]

\*議長（板垣文一会長） 投票は単記無記名でございます。自席におきまして、投票用紙に選挙人 1 名の氏名を記載し、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。なお、所定の用紙を用いないもの、互選される者の氏名を自書していないもの、互選される資格のない者の氏名を記載したもの、互選される者の氏名以外の事項を記載したもの、何人を記載したか確認し難いもの、一投票中に 2 人以上の互選される者の氏名を記載したものは無効となりますのでご注意ください。  
それでは、農業委員会事務局長に点呼させます。

[ 事務局長点呼・委員投票 ]

\*議長（板垣文一会長） 投票漏れはございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。  
開票を行います。仮議席番号 11 番 佐藤健喜委員、9 番 畠山智史委員、3 番 猪股弘委員の 3 名には開票の立会いをお願いいたします。

[ 開票 ]

- \*議長（板垣文一会長） 選挙の結果を報告いたします。  
投票総数15票、うち有効投票15票、無効投票0票。有効投票のうち、杉村昭宏委員10票、小山京子委員5票。  
よって、最多得票者である杉村昭宏委員が会長職務代理者の当選人とすることに決定しました。  
議場の閉鎖を解除します。

[ 入口閉鎖解除 ]

- \*議長（板垣文一会長） 杉村昭宏委員には、会長職務代理者に当選しましたことを告知いたします。おめでとうございます。  
それでは会長職務代理者に当選された杉村昭宏委員よりご挨拶をいただきます。

[ 会長職務代理者挨拶 ]

- \*議長（板垣文一委員） ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第4 議席の指定

- \*議長（板垣文一会長） 日程第4、議席の指定を行います。委員の議席は、加美町農業委員会会議規則第7条の規定により、最初の会議においてくじで定めることになっております。慣例により、会長の議席は16番、会長職務代理者の議席は15番とし、残りの13名を1番から13番とすることとして、これからくじにより決めたいと思います。これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。それでは、これより2回くじを引いていただきます。1回目は抽選順番を決めるくじで、2回目は議席を決めるためのくじとします。これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- \*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。それでは、1回目のくじを現在の仮議席の順番で引いていただきます。事務局長より氏名を読み上げますので順番にくじを引いてください。

[ 事務局長 点呼 ]

[ 職員、順番に抽選くじを引いてもらい、順次引いた番号を記録する。 ]

\*議長（板垣文一会長） それでは、次に2回目のくじを引いていただきます。議席を決めるくじとなります。事務局長より氏名を読み上げますので順番にくじを引いてください。

〔 事務局長 点呼 〕

〔 職員、順番に抽選くじを引いてもらい、順次引いた番号を記録する。 〕

\*議長（板垣文一会長） 抽選が終わりました。それでは、改めて議席番号と氏名を事務局長より報告させます。

〔 事務局長 議席番号順に、番号と氏名を読み上げる。 〕

\*議長（板垣文一会長） ただいまの報告のとおり、議席が決定しました。暫時休憩いたします。なお、再開時にはそれぞれの議席に着席願います。

〔 午後 2時45分 休憩 〕

〔 午後 2時50分 再開 〕

---

#### 日程第5 議事録署名人の指名

\*議長（板垣文一会長） 会議を再開します。日程第5、議事録署名委員の指名を行います。加美町農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、本日の議事録署名委員は、1番 三浦良人委員、2番 畠山智史委員をお願いいたします。

---

#### 日程第6 会期の決定

\*議長（板垣文一会長） 日程第6、会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。

---

#### 日程第7 会議書記の指名

\*議長（板垣文一会長） 日程第7、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 佐藤登志子さんを指名いたします。なお、本総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命します。

---

## 日程第8 調査会委員の選任

\*議長（板垣文一会長） 日程第8、調査会委員の選任についてを議題といたします。事務局に議案の説明を求めます。

\*事務局（佐藤登志子事務局長） ご説明申し上げます。加美町農業委員会では、加美町農業委員会調査会設置要綱第2条の規定により、会長及び会長職務代理者を除く委員で、農地調査会及び農政調査会を組織することになっております。つきましては、農地・農政調査会の委員を決めていただくこととなります。慣例により、地区選出委員が偏らないように地区ごとに分かれて選出していただきますが、今期は農地利用最適化推進委員を含み、農地調査会11名、農政調査会9名で編成したいと考えております。会長が宮崎地区、会長職務代理者が中新田地区となりましたので、各地区の委員の配分につきましては、中新田地区、宮崎地区は農地調査会に2名、農政調査会に3名、小野田地区は農地調査会に1名、農政調査会に2名と、あらかじめ調査会の委員数を示させていただきたいと思っております。また、今後決定します農地利用最適化推進委員につきましては、全員農地調査会に所属していただくことで予定しております。以上で説明を終わります。

\*議長（板垣文一会長） ただいま、事務局長より、農地・農政調査会の委員構成について説明がありました。事務局案にご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 異議なしと認め、農地・農政調査会構成委員数は事務局案のとおりと決定しました。それでは、これより会議室を別にして選出願います。

\*事務局（佐藤登志子事務局長） それでは中新田地区はこの場所で、小野田地区は隣の小会議室で、宮崎地区は東側の会議室で話し合いのうえ決めていただきたいと思います。また合わせてこの後の全体会で決定する農業者年金加入推進部長と、上下水道審議会委員の選出もお願いいたします。よろしくお願いたします。

[ 午後 2時53分 休憩 ]

[ 午後 2時59分 再開 ]

\*議長（板垣文一会長） では再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、調査会委員が決まりましたので、事務局から報告させます。

[ 事務局長が農地調査会、農政調査会の委員氏名を読み上げる。 ]

\*議長（板垣文一会長） 農地調査会及び農政調査会の委員については、ただいま事務局長報告のとおり決定しました。よろしくお願いたします。

---

日程第9 調査会委員長及び委員長代理の選任

\*議長（板垣文一会長） 日程第9、調査会委員長及び委員長代理の選任についてを議題といたします。加美町農業委員会調査会設置要綱第3条の規定により、調査会に委員長及び委員長代理を置くことになっております。同条の規定に基づき委員の互選により選任していただきたいと思っております。農政調査会はこの場所で、農地調査会は小会議室に移動のうえ会議を開催し選任願います。なお、選任にあたりましては、調査会ごとに座長を決めていただき進行してください。

それでは、暫時休憩いたします。

[ 午後 3時01分 休憩 ]

[ 午後 3時05分 再開 ]

\*議長（板垣文一会長） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、調査会ごとに報告してください。

\*事務局（佐藤登志子事務局長） それでは報告いたします。農地調査会委員長に猪股弘委員、委員長代理に佐藤健喜委員。農政調査会委員長に畠山智史委員、委員長代理に中村貴美子委員となりました。以上でございます。

\*議長（板垣文一会長） 農地調査会及び農政調査会の委員長及び委員長代理は、ただいま事務局長が報告したとおり決定しました。よろしく願いいたします。それでは、各委員長及び委員長代理に就任のあいさつをお願いいたします。最初に、農地調査会委員長、猪股弘委員お願いいたします。

[ 農地調査会委員長挨拶 ]

\*議長（板垣文一会長） 次に、農地調査会委員長代理、佐藤健喜委員お願いいたします。

[ 農地調査会委員長代理挨拶 ]

\*議長（板垣文一会長） 次に、農政調査会委員長、畠山智史委員お願いいたします。

[ 農政調査会委員長挨拶 ]

\*議長（板垣文一会長） 次に、農政調査会委員長代理、中村貴美子委員お願いいたします。

[ 農政調査会委員長代理挨拶 ]

\*議長（板垣文一会長） ありがとうございます。これからよろしく願いいたします。

---

日程第10 議案第1号 令和7年度加美町農業委員会事業計画(案)の承認について

\*議長(板垣文一会長) 日程第10、議案第1号 令和7年度加美町農業委員会事業計画(案)の承認についてを議題といたします。事務局に議案の説明を求めます。

\*事務局(佐藤登志子事務局長) 議案第1号、令和7年度加美町農業委員会事業計画案の承認について。令和7年度加美町農業委員会事業計画案について、別紙のとおり承認を求めます。

令和7年4月1日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

[ 事業事項、月別事業計画、現地調査担当委員等、主なものを説明 ]

\*議長(板垣文一会長) 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

\*議長(板垣文一会長) はい、9番 高橋委員。

\*9番(高橋秀生委員) 11月14日に、農業委員会大会と現地調査の予定が重複していますが、どのようになりますか。

\*事務局(佐藤登志子事務局長) 毎年現地調査と農業委員会大会の日程が重複しております。その場合、8時30分から現地調査を行いまして早めに終了させ、皆さんで農業委員会大会に参加していただくというような予定でおります。しかし、現地調査は月の案件の状況によって必ずしもあるというわけではございませんので、状況に応じて調整していきたいと考えております。

\*議長(板垣文一会長) ほかに質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長(板垣文一会長) 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第1号 令和7年度加美町農業委員会事業計画案の承認についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長(板垣文一会長) 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和7年度加美町農業委員会事業計画案の承認については原案のとおり決定しました。

- 
- 日程第11 議案第2号 推進委員の人事案件  
日程第12 議案第3号 推進委員の人事案件  
日程第13 議案第4号 推進委員の人事案件  
日程第14 議案第5号 推進委員の人事案件  
日程第15 議案第6号 推進委員の人事案件

\*議長（板垣文一会長） 日程第11、議案第2号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。なお、日程第11 議案第2号から、日程15 議案第6号までは農地利用最適化推進委員の人事案件ですので、説明並びに審議は一括で行い、採決はそれぞれ行いたいと思います。事務局に議案の説明を求めます。

\*事務局（佐藤登志子事務局長） 農業委員会農地利用最適化推進委員の任期が、令和7年3月31日を以て満了し、3月25日に評価委員会において選考いただいた5名の任命について、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により同意を求めるものです。

〔 議案書に記載のとおり説明 〕

\*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第2号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第2号加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり信任されました。

続きまして議案第3号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第3号加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり信任されました。

続きまして議案第4号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第4号加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり信任されました。

続きまして議案第5号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第5号加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり信任されました。

続きまして議案第6号 加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第6号加美町農業委員会農地利用最適化推進委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり信任されました。

\*議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。よって、これで令和7年度加美町農業委員会 第1回総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

〈午後3時20分 閉会〉

---

この議事録は、事務局長 佐藤登志子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和7年4月1日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 三 浦 良 人

署名委員 畠 山 智 史